

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
新潟工科専門学校		平成5年12月6日		仁多見 透		〒950-0932 新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-287-3911																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人 国際総合学園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
工業	工業専門課程	電気電子工学科		平成8年文部科学省 告示第200号	-																		
学科の目的	ビルや工場などの大規模な受変電設備から一般住宅の配線までの電気工事としての技術・技能と、デジタル放送や光通信技術の習得をめざし、人々の生活を支える電気と通信の総合的エンジニア育成を目的としている。																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	2年 昼間							1770時間	1082時間	0時間	688時間	0時間	0時間										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
60		26人	0人	2人	8人	10人																	
学期制度	■前期:4月6日～9月27日 ■後期:9月28日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点換算で、A(100～80)、B(79～70)、C(69～60)、D(60未満)、期末考査・提出課題・授業態度により評価																		
長期休み	■GW期間:4月29日～5月6日 ■夏 季:7月23日～8月16日 ■冬 季:12月26日～1月11日 ■春 季:4月1日～4月5日、2月16日～3月31日			卒業・進級 条件	100点満点換算で、A(100～80)、B(79～70)、C(69～60)、D(60未満)、期末考査・提出課題・授業態度により評価																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に状況確認、また、その状況に合わせ指導・アドバイスを を行う			課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア、地域活性化のための活動 ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和1年度卒業生) 電気事業、通信工事業、製造業、設備管理業他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和1年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 就職実務科目の設定、面接会・就職セミナーの実施、担任・進路相談室の支援				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二種電気工事士</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>第一種電気工事士</td> <td>③</td> <td>22人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>2級電気工事施工管理技術検定(学科)</td> <td>③</td> <td>22人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	第二種電気工事士	①	20人	18人	第一種電気工事士	③	22人	16人	2級電気工事施工管理技術検定(学科)	③	22人	15人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																		
	第二種電気工事士	①	20人		18人																		
第一種電気工事士	③	22人	16人																				
2級電気工事施工管理技術検定(学科)	③	22人	15人																				
■卒業者数 22 人 ■就職希望者数 22 人 ■就職者数 : 21 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.4 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																				
■その他 0 (平成 31 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			■自由記述欄																				
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 2.5 % 平成31年4月1日時点において、在学者40名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者39名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 人間関係がうまく保てない			■中退防止・中退者支援のための取組 担任制・スクールカウンセリング体制の採用																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

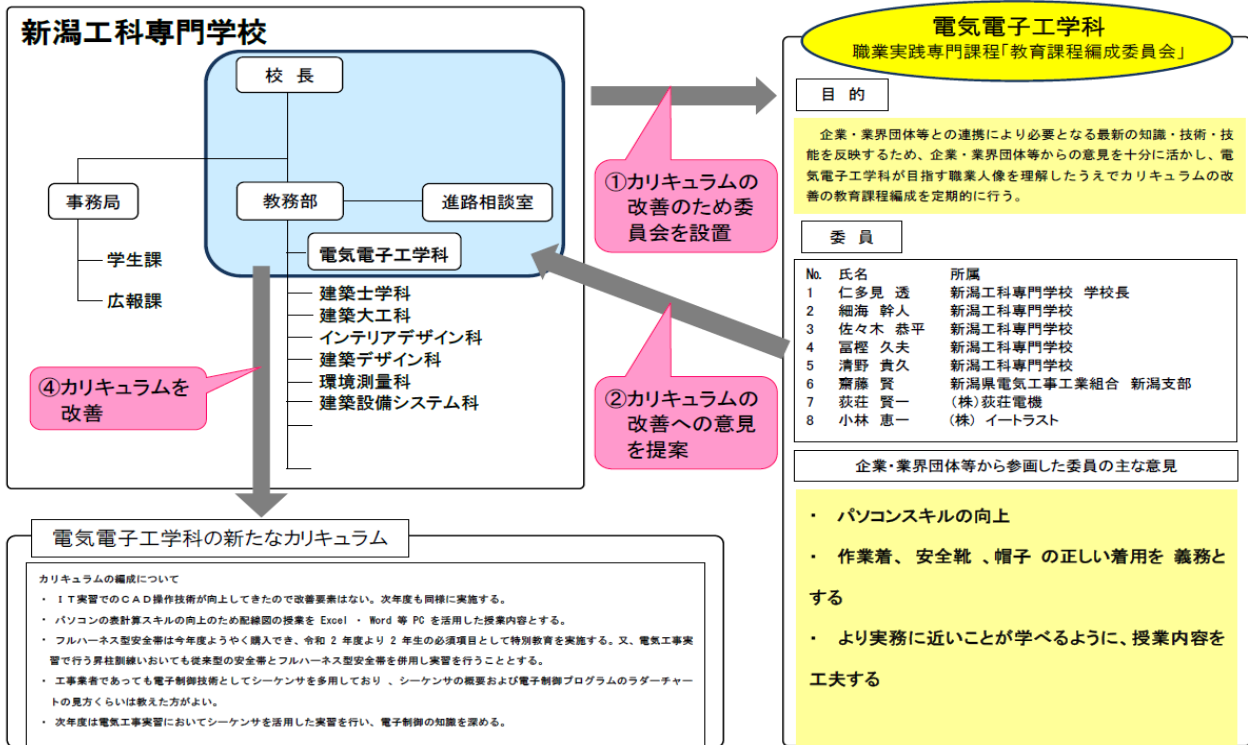
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針を次のとおりとする。

1. 電気電子工学科は「暮らしを支える電気と通信のエンジニア」をコンセプトとして掲げている。その為、あらゆる方面からの有識者、技術者の参画を基本として組織する。
 2. 企業や業界団体からは電気電子工学科の特性から次の分野からの参画を図る。
 - 電気工事における業界団体(新潟県電気工事工業組合 新潟支部)
 - 電気設備、通信設備の専門企業(株式会社 荻荘電機)
 - 電気設備、通信設備、情報システム、産業機器など電気、防災、エネルギーなどトータルの企業(株式会社 イートラスト)
 3. 電気電子工学科の目指す人材像、目標資格、カリキュラムの相互理解に努める。
 - 電気電子工学科は人々の暮らしを支える電気・通信技術の育成を目指すことへの理解。
 - 電気電子工学科で取得すべき技術・資格を理解。
 - 電気電子工学科のカリキュラム内容を理解。
 4. 電気電子工学科の目指す人材像を理解すると共に、各分野の専門企業・団体の立場から現在及び将来求められる職業人としての資質をカリキュラムに反映する。
 5. 学校はそのカリキュラム編成としての意見を集約し改善する。
- 以上

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善<工業分野>



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤 賢	新潟県電気工事工業組合 新潟支部	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
荻荘 賢一	株式会社 荻荘電機	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
小林 恵一	株式会社 イートラスト	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和1年9月20日 10:00～12:00

第2回 令和2年3月18日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

■第一回の教育課程編成委員会の内容を受けて、第二回目委員会までに学校としての編成方針をまとめることとする。

■第二回ではその編成方針を協議し最終案をまとめる。

■教育課程編成委員会の意見とその活用内容

【求められる人材】

●パソコンスキルの向上

➢2年次の配線図の授業を、前期には手書きでの作図、後期でCAD使用という形にして、パソコンに触れる機会を増やしました。レイヤ分け、図形登録など、例年よりもCADのスキルが上がりました。

➢Excelを使用する課題を用意したのですが、時間数が足りずに割愛しました。授業の効率化を含め、次年度以降の課題となりました。

《カリキュラム改善点》

➢IT実習でのCAD操作技術が向上してきたので改善要素はない。次年度も同様に実施する。

➢パソコンの表計算スキルの向上のため配線図の授業をExcel・Word等PCを活用した授業内容とする。

【安全教育について】

●作業着、安全靴、帽子の正しい着用を義務とする

➢フルハーネス型安全帯について組合新潟支部でも昨年10月から特別教育を4回開催し、約150名が受講した。ニーズは高く、カリキュラムに組み込んではどうか。

《カリキュラム改善点》

➢フルハーネス型安全帯は今年度ようやく購入でき、令和2年度より2年生の必須項目として特別教育を実施する。又、電気工事実習で行う昇柱訓練においても従来型の安全帯とフルハーネス型安全帯を併用し実習を行うこととする。

【求められる技術について】

●より実務に近いことが学べるように、授業内容を工夫する

➢工事業者であっても電子制御技術としてシーケンサを多用しており、シーケンサの概要および電子制御プログラムのラダーチャートの見方くらいは教えた方がよい。

《カリキュラム改善点》

➢次年度は電気工事実習においてシーケンサを活用した実習を行い、電子制御の知識を深める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会の意見をもとに改善されたカリキュラムで、その分野で現在活躍している専門技術者を有する企業から派遣された講師により直接指導を受ける。それにより、最先端の技術を身に付け、社会が求める職業人としての能力と人間力を修得することを基本とし、以下の手順で連携を進めていく。

1. 企業から派遣された知識・技術・経験を有する専門技術者が指導にあたる。
2. 学校の教育方針と社会のニーズを明確にし、授業内容を検討する。
3. 授業開始前にシラバスを作成し、学生に伝達する。
4. 学生の個々のニーズ(学生が目指す職種)に応じた指導を心がける。
5. 評価について、担当専任教員と協議し学生へフィードバックする。
6. 評価を基に学生に対しアドバイスすることで今後の学習に繋げる。
7. 結果を分析し、教育課程編成委員会へフィードバックし、カリキュラム編成に役立てる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

【授業名】

電気工事实習(688時間の内676時間)

【連携企業】

齋藤電気設計

【連携内容】

低圧屋内配線の単位作業、電気工事士技能試験対策、屋内・屋側配線、引込線工事、検査、動力配線

【授業名】

電気工事实習(688時間の内6時間)

【連携企業】

米原商事 株式会社

【連携内容】

引込線工事に係る高所作業車の運転訓練

【授業名】

電気工事实習(688時間の内6時間)

【連携企業】

株式会社 荻荘電機

【連携内容】

引込線工事に係る電柱への昇柱及び降柱訓練

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
電気工事实習	電気工事实習全般	齋藤電気設計
電気工事实習	電気工事实習の引込線工事に係る高所作業車の運転訓練	米原商事 株式会社
電気工事实習	電気工事实習の引込線工事に係る電柱への昇柱及び降柱訓練	株式会社 荻荘電機

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員(専任教員、兼任教員)は常に企業等と連携し、専門分野における最新の知識と技術の習得に向けて次のようなことを基本方針とする。

1. 年度が始まる前に身に付けたい知識・技術など以下の項目から目標設定する。

- 電気工事技術(第一種電気工事士)
- 通信技術(工事担任者)
- CAD操作技術(2次元CAD、jw-CAD)
- 太陽光発電知識
- 施工管理技術(電気工事施工管理技士)
- 省エネ技術(スマートグリッド、スマートハウスへの応用)
- 省エネ知識(建築関連の省エネ法の改正に向けた動向)
- 学校運営における基本的知識(学生指導、人材育成、経営意識など)

2. 事前に年間行われる研修・セミナーなどの調査を行う。

3. 研修・セミナー受講スケジュールを計画する。

4. 研修・セミナー受講後は学生指導、学科運営にどのように活かせるか検討する。

5. 研修・セミナーで得た知識や情報を他の教員と共有し学校全体での学生指導に活かす。

以上

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

受講者: 富樫 久夫、清野 貴久

受講日: 平成31年4月22日(月)

研修名: フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

研修先: 建設業労働災害防止協会新潟県支部

内容: フルハーネス型安全帯に関する知識と使用方法について

受講者: 富樫 久夫

受講日: 平成29年度10月24日～25日

研修名: ICT活用研修

研修先: 一般社団法人 全国専門学校教育研究会

内容: ICTを活用した先導的かつ効果的な教授法・学習法を習得・実践することを目的とする内容の研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

受講者: 富樫 久夫

受講日: 令和1年5月28日～29日

研修名: 職業訓練指導員研修

研修先: 職業能力開発総合大学校

内容: 一般校の指導員のための精神・発達障害に配慮した支援と対応について

受講者: 清野 貴久

受講日: 令和1年11月7日

研修名: 教職員研修会

研修先: 一般社団法人 新潟県専修学校各種学校協会

内容: 「命の授業～ドリー夢メーカーと今を生きる～」(絶望感から立ち上がり自分の夢を実現するまでの気持ちの在り方について)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

受講者: 富樫 久夫

受講日: 令和2年9月

研修名: 照明器具研修

研修先: パナソニック

内 容: 照明器具の配置に関するアプリケーションツールの使用方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

受講者: 清野 貴久、富樫 久夫

受講日: 平成30年11月12日

研修名: 教員研修会

研修先: 一般社団法人 新潟県専修学校各種学校協会

内 容: メンタルヘルスケアについて

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が、実践的な職業教育等を目的とした自ら教育活動その他の学校運営について、目指す目標を設定し、その達成状況に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的な改善が図られる。又、学校が、自己評価及び関係業界など学校関係者から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりが進められる。そして、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の実践的な職業教育の質を保証し、向上が図られる。以上を基本理念とし、次の項目を基本方針とする。

1. 学校は、学校関係者として、卒業生、関連企業、高校から委員を選任し学校関係者評価委員会を組織する。
 2. 学校長は年1回以上学校関係者評価委員を招集し、学校関係者評価委員会を開催する。
 3. 学校が行う自己点検評価、授業アンケート、学校向上アンケートをもとに、学校関係者評価を行う。
 4. 学校関係者評価委員会は学校が行った自己点検評価結果に対して次の項目を基本評価項目とする。
 - A 自己点検評価の結果の内容が適切かどうか
 - B 自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善策が適切かどうか
 - C 学校の重点目標や自己点検評価の評価項目が適切かどうか
 - D 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか
 5. 学校関係者評価委員会は評価結果報告をまとめ、学校に報告する。
 6. 学校は学校関係者評価委員会の報告を受け学校運営の改善に努める。
- 以上

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか 2-4-2 学校運営の為に組織を整備しているか 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか 2-6-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか 3-9-3 キャリア教育を実施しているか 3-9-4 授業評価を実施しているか 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか 3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか
(4) 学修成果	4-13-1 就職率の向上が図られているか 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか

(5)学生支援	5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 5-17-1 退学率の低減が図られているか 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか 5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 7-25-2 学生募集を適切に、かつ、効果的に行っているか 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか 7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適切な取扱いを行っているか
(8)財務	8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 8-30-1 私立学校法に基づき、適切に監査を実施しているか 8-31-1 私立学校法に基づき、財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 9-34-1 自校評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-2 自己評価結果を公表しているか 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 10-36-2 国際交流に取り組んでいるか 10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

9月20日と3月11日の学校関係者評価委員会で協議した内容がまとまった。

■学校の運営理念、教育目標においては指摘なし。

【重点目標について】

指摘⇒学習姿勢については依然として個人差があるように感じる。

活用⇒学生に学習習慣を身に付けられるよう継続的に努力してほしい。

指摘⇒卒業後の自分を意識した就職活動を実施してほしい。

活用⇒教育課程編成委員会で提案された人材像を意識した指導を実施する。

■各評価項目に対する評価と活用状況については以下のとおりとする。

【教育理念・目的・人材育成像】

指摘⇒社会のニーズを踏まえた将来構想を抱いているかどうかについて保護者・学生・業界等への周知徹底を図ると同時に高校生向けにも発信してはどうか。

活用⇒保護者に対しては保護者会で、学生に対しては始業式で、業界等へは求人用冊子にそれぞれ教育理念や目的・人材育成像を説明するとともに、高校生にも学校説明会等で説明する。

【教育活動】【学修成果】

指摘⇒キャリア教育に対するその効果について卒業生・就職先からの意見聴取が不十分である。

活用⇒企業へのアンケートを行い意見聴取する。

指摘⇒卒業生の動向が把握できていない。

活用⇒就職先企業の担当者にメーリングリストを作成し、卒業後の実態調査を行う。

【学生支援】

指摘⇒学生相談に関する体制の整備としては教員としての細かい対応が必要と考える。

活用⇒専門のカウンセラーの定期的な活用に加え教員のカウンセリング力向上のための研修を実施する。

【教育環境】

指摘⇒防災行動マニュアルの整備において感染症対策も重要ではないか。

活用⇒防災マニュアルの運用と同時に感染症対策マニュアルも必要と考え、行動ガイドラインを作成する。

■平成30年度重点目標達成については指摘なし。

■電気電子工学科における指摘事項は無かった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
平田 俊之	金井度量衡 (株)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
油井 康二	(株)めだかの学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
近藤 一彦	(株)イートラスト	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
本間 潤一	(株)クレイズプラン	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
高野 康夫	菱機工業(株)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業
竹田 隆行	(学)大彦学園 開志高等学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()) 令和2年3月12日

URL:http://www.nit-web.net

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供において次の項目を基本とする。

1. 学校情報、資格取得状況、課外活動状況、イベント実施状況など、年間の中で随時更新される内容についてはHPで公開する。その際にできるだけリアルタイムな情報提供に努力する。
 2. 特に学生・保護者にとって重要と思われる情報は冊子で直接渡すことで確実な情報提供とする。
 3. 学生に対する支援に関する情報は、入学前、入学後のオリエンテーションやクラスのホームルームの時間を利用して情報伝達する。緊急時においては学生・保護者への一斉メールにて行う。
 4. 財務に関してはHPに情報公開する。
 5. 職業実践専門課程の基本情報(別紙様式4)をHPに情報公開する。
 6. 学校評価(自己点検評価、学校関係者評価)をHPに情報公開する。
- 以上

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	A 校訓 B 教育目標
(2) 各学科等の教育	A 入学者に関する収容定員、在学年数 B カリキュラム C 出席、欠席、卒業・進級基準、卒業・進級判定会議、成績評価 D 学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 E 資格取得、検定合格等の実績 F 卒業後の進路
(3) 教職員	A 常勤教員・職員 B 非常勤教員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	A 実践的職業教育への取組状況 B 実習等の取組状況 C 就職支援等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	A 学校行事への取組状況 B 課外活動への取組状況
(6) 学生の生活支援	A 充実した学生生活を支援する様々なサポート体制
(7) 学生納付金・修学支援	A 学生納付金の取扱い B 活用できる経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	A 計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)
(9) 学校評価	A 自己点検評価、学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法: ホームページ

URL: <http://www.nit-web.net>

事務担当責任者	フリガナ	ササキ キョウヘイ	所属部署	事務局
	氏名	佐々木 恭平	役職名	事務局長
	所在地	〒950-0932 新潟市中央区長潟2-1-4		
	TEL	025-287-3911	FAX	025-287-7626
	E-mail	sasaki.kyohei@nsg.gr.jp		

授業科目等の概要

(工業専門課程電気電子工学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			電気理論Ⅰ	直流回路・交流回路など、電気に関する基礎理論	1通	80		○			○		○		
○			電気理論Ⅱ	電気理論Ⅰに加え、電子回路・デジタル回路など電気通信のための基礎理論	1後	48		○			○		○		
○			配電理論	屋内・屋側配線の設計に関する理論と技術基準・内線規程の解釈	1前	36		○			○			○	
○			機器・材料・工具	電気工事に必要な電気機器や材料の用途や特徴、工具の使い方など	1 2通	112		○			○			○	
○			施工方法	低圧屋内配線工事のさまざまな工事方法の特徴や注意事項、技術基準の解釈	1 2通	84		○			○			○	
○			検査	電気工作物の竣工検査、定期検査の項目や検査方法、測定器の使用法	2前	18		○			○			○	
○			配線図	電気配線図の読み方、描き方、順序と要点 CADによる配線図作成	2通	64		○			○			○	
○			保安法令	電気工作物の保安体系、電気事業法、電気工事士法、電気用品安全法	2通	64		○			○			○	
○			電気通信の技術	端末設備の技術、ネットワークの技術、情報セキュリティの技術、接続工事の技術	1通	96		○			○			○	
○			電気通信の法規	電気通信事業法、工事担任者規則、認定等規則、有線電気通信法、端末設備等規則、不正アクセス禁止法	1後	32		○			○			○	
○			建築概論	建築構造の分類と特徴、構造力学、木造在来軸組工法の各部、ユニバーサルデザイン、電化とコジェネレーション	2前	16		○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			施工管理法	施工管理のしくみ、工程管理の手法、資材管理、安全管理、建設業法、安全衛生法	2通	48		○			○		○		
○			電気保全	消防の法規、自動火災警報設備の原理と整備法	2通	32		○			○		○		
○			ゼミ	電気数学、ディジタル回路、電子回路、制御回路、回路設計と製作	2通	160		○			○			○	
○			電気工事実習	低圧屋内配線の単位作業、電気工事士技能試験対策、屋内・屋側配線、引込線工事、検査、動力配線	1 2通	688					○	○	○	○	○
○			就職実務	就職に対する心構え、自己分析、各種書類の見方・書き方、企業訪問・受験のしかた、ビジネスマナー、コミュニケーション技法	1 2通	64		○			○			○	
○			○A実習	パソコン操作の基本、ワードプロセッサ、表計算、インターネットの活用	1通	64					○	○			○
○			IT実習	jw-CADのオペレーション、画像編集、動画編集	2通	64					○	○			○
合計					18 科目		1770単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
次に該当する、各学年における本校所定の教育課程を修了した者には、認定を行う。 1. 学科・実技ともに90%以上の出席が認められた者。 2. 各学期末に行う定期考査の成績が、全ての科目においてC評価（100点満点中60点以上）であること。	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。